

令和元年 8 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和元年 8 月 28 日 (水)	午前 9 時 00 分
◇閉 会	令和元年 8 月 28 日 (水)	午前 10 時 17 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	岸 田 隆 博
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	中 村 美 穂
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 正 徳
	・学事課長	前 川 孝 之
	・子育て支援課長	上 田 貴 子
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	長 奥 喜 和
	・教育総務課長	足 立 勲
	・まちづくり部市民活動課長	井 尻 宏 幸
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから 8 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、出町委員につきましては、10 分程遅れるということ聞いております。時間が来ましたので、開催をさせていただきます。</p>
日程第 1	前回会議録の承認
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認でございますが、7 月 23 日の定例教育委員会会議録の承認は中村委員と出町委員をお願いいたしました。</p>
日程第 2	会議録署名委員の指名
(岸田教育長)	<p>日程第 2、会議録署名委員の指名は、深田教育長職務代理者と横山委員をお願いいたします。</p>
日程第 3	報告事項
	(1) 教育長報告
(岸田教育長)	<p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告をいたします。1 ページの行動報告に基づいて報告をさせていただきます。</p> <p>7 月 24 日、教頭の選考試験を実施いたしました。受験者は、男 5 名、女 3 名の計 8 名で、全員、県へ推薦いたしました。26 日には校長の選考試験を実施いたしました。受験者は、男 10 名、女 1 名の計 11 名で、10 名について推薦いたしました。教頭につきましては、以前から申し上げていますように、受験者が少ないというのが大きな課題となっております。</p> <p>8 月 5 日にはケント・オーバン市への若き親善大使の壮行会が行われまして、参加いたしました。今回は 11 名の参加がありました。7 日には世</p>

田谷区立桜丘中学校の西郷孝彦校長先生をお招きしまして、研修会を開催したところでございます。工藤先生初め、学校の当たり前を見直す取組が増えておりまして、丹波市におきましても、前例踏襲にとらわれない教育を展開してほしいという思いから開催をしたところでございます。

15日には、台風10号の上陸に備えまして、災害対策本部が設置されましたが、幸い丹波市におきまして大きな被害はありませんでした。16日には、第12回復興推進会議が開催されました。この会議は、平成26年の豪雨災害時に第1回が開かれ、この5年間継続しておりました。しかし、県と市が連携して取り組む道路や河川などの復旧工事がほぼ完了したことを踏まえ、8月末をもって閉じることになりました。

また、同日、総務文教常任委員会、また、総務文教常任委員協議会が開催されました。その時の資料につきましては、委員の皆様へ送付をさせていただいたと思いますが、総務文教常任委員協議会では、学校給食費の支払督促の異議申し立てに係る訴えの提起後の状況、それから、いじめ相談報告アプリ「STOP it」の利用状況、幼児教育・保育の無償化、氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業の進捗状況について説明をしたところでございます。総務文教常任委員会では、山南地域の統合の進捗状況について説明をいたしました。

18日には、丹波市豪雨災害復興5周年イベントが開催されまして、参加をいたしました。中越防災安全推進機構アンバサダーの山崎麻里子さんの講演に引き続きまして、熊本県西原市の佐々木康彦さん、新潟県長岡市山古志村の松井智美さん、丹波市のポンポコ代表の今井頼子さん、山崎さんを含めた4名によるパネルディスカッションが行われました。山古志村の松井さんから、「地震から15年が経ち、これからは自分の幸せを求めてもいいのではないかと考えています」と、「一人ひとりが幸せであれば家族も幸せになり、地域も幸せになります」と言われたことが非常に印象に残っております。私にとって、とても思いのある言葉でございました。

それから、20日、21日両日、ホテル神戸六甲荘で開催されました全県夏季教育委員会研修会に参加をいたしました。今回は、プログラミング教育、外国語教科化、それから、学校の適正規模・適正配置、地域とともにある学校づくりをテーマとする講演でしたが、どの講演もグループワークやペアトークがありまして、楽しい研修会でございました。

23日には、田園交響ホールで開催されました日本PTA全国研究大会兵庫大会に参加をいたしました。田園交響ホール第8分科会で健康をテーマにしたのですが、800人近くお集まりになりました。26日には、第5回丹波市教育振興基本計画審議会、第7回山南地域市立中学校統合準備委員会が開催されました。また、定例教育委員会終了後、協議会に切り換えまして、それぞれ御報告をさせていただき、御意見をいただきたいと思っております。

最後に、31日の土曜日ですが、いじめ・暴力防止市民フォーラムをポップアップホールで13時30分から開催をいたします。昨年までは、いじめ・暴力ゼロサミットを開催しておりましたが、市民の参加が少ないため、今年度からフォーラムとして実施することにいたしました。企画立案につきましては、昨年度と同様、中学生を中心とした実行委員会で行いました。ぜひ時間がありましたら、参加をお願いいたします。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問はありませんでしょうか。

なければ、教育長報告を終わります。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

続きまして、(2) 寄附採納報告について説明をお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の寄附採納報告は1件です。資料は11ページをご覧ください。吉見小学校に対しまして、芦田恵之助顕彰会様から函書の寄附申し出があり、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。なお、先月の定例教育委員会のほうで他の市島地域の分については報告をさせていただいているところです。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
なければ、寄附採納報告について終わります。

(3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

続きまして、(3) 行事共催・後援等報告について、お願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料の12ページに記載しておりますとおり、第22回案山子祭りを初め、全部で10件です。今回の報告につきましては、9件が後援、7行目の「令和元年度兵庫県中学校新人種目別大会サッカー」の1件が共催の依頼です。今回が初めての後援依頼は、6行目の「第73回兵庫県養護教諭研究協議大会」、9行目の「令和元年度特別支援教育自立・理解推進会議」、10行目の「ドキュメンタリー映画「奇跡の小学校の物語」上映会」の3件です。それぞれ、丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱に基づき、許可要件に適合し、特に問題がないため専決処分により許可をしたもので報告させていただきます。以上です。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(4) 丹波市生涯学習基本計画（後期計画）の策定について

(岸田教育長)

続きまして、(4) 丹波市生涯学習基本計画（後期計画）の策定についてお願いいたします。
井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

市民活動課長の井尻でございます。それでは、資料としましては13ページ、それと、今日、机上配付をさせていただいております基本計画の概要版で説明をさせていただきます。

はじめに、本日配付させていただいた概要版をご覧ください。

これを開いていただきまして、1ページ目です。この基本計画については、作成当初の報告が教育委員会のほうにされてなかったというふうに思います。改めて概要版のほうで説明させていただきます。

1ページ目では、生涯学習の理念と計画趣旨を記しております。この計画は、平成25年、26年度の2カ年で作成しまして、平成27年度から令和6年度の10年間を期間としております。現在、第2次教育振興基本計画の策定の期を同じくしまして、令和元年度が生涯学習の基本計画の前期5年の最終年度であることから、現在、審議会を設置して、後期計画に

向けての見直しを行っているところです。

これを開いていただきまして、2ページ目がこの後期計画の特徴を示す内容であります。ここに掲げる三つの基本目標、「まなび人を増やそう」、「まなび力を育てよう」、「まなび里をつくろう」に取り組むことにより、基本理念であります「たんばにひろげる まなびの輪」が示す学習成果を示すことができる社会の実現、知識循環型生涯学習を目指すこととしております。

施策の体系につきましては3ページに、4ページからはそれぞれの基本目標を軸に計画の推進について記しております。内容については割愛をさせていただきますが、最後の7ページには基本目標ごとにご覧のような指標を設けて、中間年であります令和元年度、そして、最終年度の令和6年度の目標値に向けて事業を進めているところでございます。

また、他市と異なる丹波市の特徴としましては、この計画を進めるに当たりまして、市長をトップとする生涯学習推進本部を設置しまして、全ての部、各部署の業務の中で生涯学習につながる取り組みについて市役所を網羅する行動管理計画を作成しているところです。

また、この基本計画に基づいて多様な主体が協働できるように、生涯学習の推進を図るために、その外部評価の機関としてまなびの里づくり協議会を設置しているという状況でございます。

それでは、提出資料の13ページを説明させていただきます。

最初に、基本課題につきましては、人口減少、高齢社会、課題の多様化・複雑化など変化する今後の社会の姿から、持続可能な地域社会は誰もが活躍する場があって、誰一人孤立することのない、一人ひとりが社会的に包摂される、主体的に参加できる生涯学習の実現に向けた取り組みが必要になってきていることを挙げております。これは、今回の法令制度の変遷にもうたわれていることでありまして、このことについて取り組んでいきたいということを思っております。

二つ目の基本計画の概要は、先ほど説明させていただいた10年間の計画の内容を挙げております。

次に、3では、3番の国・兵庫県の動向につきましては、計画の改定の方角性を示す法令制度の例示等、国・県から示された内容を挙げております。

4番目の後期計画の方角性でございますが、これは中教審の答申において、今後の地域における社会教育の果たすべき役割は、「社会教育」を基盤とした、人づくり、つながりづくり、地域づくりとされております。これは丹波市の生涯学習基本計画に置く知識循環型社会生涯学習の推進と重なるものとなっております。

先程申し上げました社会的に包摂されて主体的に参加できる生涯学習社会の実現、多様な人材の活躍を後押しする社会教育施策を進めていくことが必要となっていということがあります。丹波市の前期計画では、「まなび人」を増やすことの成果は一定の成果が見えたものの、「まなび力」を育てること、地域でまなびの実践をするということが人材として活躍する場が十分でないという課題が現状としてあります。この課題解決に向けて、後期計画の中では、コミュニティ・スクールや、それを具体的に進める地域学校協働事業は大変有益な好事例となる可能性がありますことから、この取り組みを「まなび人」、「まなび力」、「まなび里」の更なる循環をめざすよい材料として、後期計画を整えていけるように審議を諮ってきたいと考えております。

資料として、審議会資料として実施しました生涯学習アンケートの抜粋を添付させていただいております。16ページから添付させていただいております。これは、市内18歳以上の市民2,000名の方を無作為で対

象としたものでございまして、回答数は737名、回答率は36.9%となっております。

この内容については、生涯学習の活動の状況と、生涯学習の活用状況について、設問に対する内容を平成25年度の結果と今回の結果を比較したもの、それで、所見を加えたものを記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。内容としましては、先ほど申し上げましたが、まなびを生かす機会が十分でない、まだ知識循環が十分できていないということが課題となっているということになっております。

続きまして、策定に向けたスケジュールでございまして。14ページの6番でございまして、現在、第1回、第2回の会議を開催しております。第2回では、参加者として、柏原高校の高校生数名にも参加いただいて、ワークショップ等を行い、「未来ある子どもたちのために私ができること」ということで、この生涯学習をどう進めるかということについての意見をいろいろ出していただきました。第3回目は10月3日を予定していますが、そこで骨子を協議いただいて、第4回で内容を確定させていきたいというように思っております。これもパブリックコメントを実施し、最終的には、来年2月には内容を定めたいと思っております。

8番には、審議会の委員の、お世話になっております委員の皆様のお名前を掲示しております。

こういった形で、教育振興計画と調整を行いながら、生涯学習の基本計画の策定について進めているという状況につきまして、状況報告をさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何かこの件につきまして、御質問ありませんでしょうか。

1点よろしいか。アンケートの、今日の21ページ、生涯学習の活用についての(14)「生かしたいと思いませんか」というのに、これ、前回の調査より大きく「思う」とか「どちらかと言えば思う」というのが減っていますよね。このあたりの原因というのはどう思うか。併せて、その次の22ページに、生かしたいと思わない理由のトップが、増減が一番大きいものということですけど、「人間関係が煩わしい」というのが、前回より今回、大きくなっている。このあたり、うちも生涯学習というのは、学校教育と切っても切り離せないものですけど、このあたりについて、担当課で何か分析されていたらお願いできますか。

井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

正式な分析というものは行っていませんが、審議会等が出る話をお伝えさせていただきます。

内容としましては、やはりこういった学習の成果を生かす場というのは、仕事の関係であったり、特に地域であったり、コミュニティの場が一番多いのかなと思うのですが、そういった中で、自分の知識、学んだことを発揮できる機会がないという原因に、コミュニティの中に新たに入りにくいとか、そういったつながりにくいというような理由があるかと思っております。

それと、今までのやり方や、これまでのしきたりといったらおかしいですけど、形式があるということもなかなか、誰もが参画しやすい社会教育、生涯学習社会になっていないというのが一つの原因かなというところがありますので、これから後期計画の中で進めるにあたっては、いかに参加できる環境を作っていけるかということ、事務局としては考えているところでもあります。以上でございます。

(岸田教育長)

ありがとうございます。他に何かありませんか。よろしいですか。

無ければ、丹波市生涯学習基本計画（後期計画）の策定についてを終わります。

ここで暫時休憩いたします。井尻市民活動課長、退席されますので、暫時休憩します。

（休憩）

（５）丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会設置要綱の一部改正について

（岸田教育長）

再開いたします。

（５）丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会設置要綱の一部改正についてお願いいたします。

足立教育総務課長。

（足立教育総務課長）

教育総務課長、足立です。それでは、丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会設置要綱の一部改正について御報告申し上げます。資料は２５ページ、２６ページとなっております。

このたびの改正は、多数決条項の追加と、専門部会の定数削除の２点です。多数決条項の追加については、今後、校名、校歌、校章など統合準備委員会として決定してもらう事項が多数出てくる中で追加するものです。また、専門部会の定数削除については、要綱上、専門部会の定数を６人程度としていますが、通学設備部会や教育課程部会は、現在、１１人となっております。現状に合わすといった観点から削除するものです。

２５ページ、２６ページの新旧対照表になります。多数決条項の追加は、２５ページの第６条に第３項を追加しております。下線の部分です。続いて、専門部会の定数削除は、２６ページの上段、第７条の第３項を削除しております。下線の部分です。

今回の改正に当たっては、それぞれ第２回目の統合準備委員会専門部会で準備委員の意見を聴取し、特に問題がなく了解が得られたことから、令和元年８月２６日の第７回統合準備委員会でも改めて御報告申し上げ、同日からの施行として改正を行ったものです。以上で報告とさせていただきます。

（岸田教育長）

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

質問が無いようですので、この項を終わります。

（６）平成３１年度全国学力・学習状況調査（結果概要）について

（岸田教育長）

続きまして、（６）平成３１年度全国学力・学習状況調査（結果概要）についてお願いいたします。

足立教育部次長兼学校教育課長。

（足立教育部次長兼学校教育課長）次長兼学校教育課長の足立でございます。それでは、４月１８日に実施いたしました全国学力・学習状況調査の概要について御説明させていただきます。２７ページをご覧ください。

この調査の目的ですが、資料１にありますように３点ございます。調査の内容につきましては、教科に関する調査と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査となっております。

教科につきましては、国語、算数・数学に加え、今年度は英語の調査も

ございました。また、昨年度まで国語、算数・数学において、知識を問うA問題、活用を問うB問題に分かれていたものが一体型となり実施されております。

また、英語の調査につきましては、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」に関する調査とし、「話すこと」に関する調査としましては、参考値として、県、各校、個人にのみ提供されております。

それでは、調査結果について御説明いたしますので、6番をご覧ください。

まず、正答率でございますが、全国平均正答率からプラス5ポイント以上を「良好である」、プラスマイナス5ポイント未満を「同程度」、マイナス5ポイント以下を「課題がある」とあらわしております。昨年度は、小中学校、国語A・B、数学A・B、理科は「同程度」、小学校の算数A・Bについては、「課題がある」となっておりましたが、今年度は、英語も含めた全教科において、「同程度」となっております。

調査問題が、A・B一体型となったため、経年での直接比較はできませんが、昨年度の平均正答率の全国差を鑑みますと、小・中学校ともに授業改善の様子が伺える結果となったと考えております。特に中学校におきましては、国語、数学ともに全国の平均正答率を上回る結果となっております。

平均正答率50%以下の学力低位層の割合は、小学校国語・算数、中学校数学において、昨年度よりも減少し、小学校算数、中学校国語・数学において平均正答率80%以上の学力高位層の割合は増加しております。しかし、中学校の英語につきましては、全国より学力上位層が少ない結果となっております。

続きまして、28ページをご覧ください。教科ごとに成果と課題の概要を御説明いたします。

まず、小学校の国語でございます。話し手の意図を捉えながら聞いたり、自分の考えをまとめたりすることに成果が見られましたが、「目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、複数の情報をまとめて書くこと」等に課題が見られました。

小学校算数についてでございます。「図形の定義についての理解」、「資料の特徴や傾向を読み取ること」に成果が見られましたが、「図形の観察・構成すること」や、「計算の性質や意味等について表現すること」等に課題が見られました。

中学校の国語についてでございます。「文章に表れているものの見方や考え方について自分の考えを具体的に書くこと」に成果が見られましたが、「文章の構成や展開を理解し、書かれている内容や意図を的確に捉えること」に課題が見られました。

中学校数学についてでございます。「数量」や「図形」についての基礎的な知識・技能の定着に成果が見られましたが、「結論が成り立つ理由や数学的な資料の傾向について判断し、説明すること」等に課題が見られました。

中学校英語についてでございます。日常的な話題について書かれた内容を聞き取ったり、読み取ったりすることに成果が見られましたが、基本的な語や文法事項等の知識を活用し、相手に伝わる英語で表現することに課題が見られました。

続きまして、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査についてでございます。

まず、基本的な生活習慣については、概ね良好と考えております。自尊心、感情、「人の役に立つ人間になりたい」と回答した割合も高く、自分を認め、自分を向上させようとする意識の高まりも感じられます。「学校のき

まりを守っている」、「いじめはどんな理由があってもいけない」など、規範意識は高いと考えております。

「地域の行事に参加している」と回答した割合は非常に高いのですが、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることについては、中学生において課題が見られました。失敗を恐れずに挑戦する、ものごとを最後までやり遂げる意識は高いと考えております。

算数・数学への学習意欲や主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善についてでございます。

授業の中で、課題の解決に向けて「自分から取り組んだり、友だちと話し合っって自分の考えを深めたり広めたりする」と回答した割合は高く、成果が見られます。しかし、「国語、算数の授業の内容がよく分かる」、「相手や目的に応じて分かりやすく話したり、書いたり、読んだりしている」、算数の授業の中で、より効果的な方法を考えようとする学び方については課題が見られます。

続きまして、調査後の取組についてでございます。

成果と課題を受けまして、まず、市教委におきまして、本年度の調査結果をもとに、児童生徒のつまづきを分析するとともに、課題に見られた主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善方を協議いたします。各校におきましては、昨年度の課題分析演習を生かした調査分析を実施し、改善策をまとめ、授業改善を推進いたします。

10月から11月にかけて、指導主事訪問を行い、各校における授業改善の実態を把握するとともに、教師用リーフレット「児童生徒の力を伸ばすために」の全小中学校での活用を促進いたします。12月に小学校第3学年から中学校第2学年の全児童生徒を対象に、「丹波市学習定着度調査」を実施し、教科については国語、算数・数学となります。その成果を検証いたします。調査結果の公表につきましては、10月下旬に市全体の結果の概要の公表を予定しております。各校におきましては、調査結果の公表資料を作成し、11月中旬以降に公表するよう指示してまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。最後の調査後の取組についてですけれども、コミュニティ・スクールとか学校の協議会の中で、この調査結果というのは、どのような形で扱われるのか。もしくは、そういう委員の方に公表や、報告をして協議をするような機会というのがあるのかどうかというのを教えていただきたいと思います。どちらかという具体的な科目の話というより、そういった地域行事のことであったり、地域社会の関心の課題に対する課題であったり出ていますので、そういったことというのは、どちらかという学校の中でというよりは、そういった地域との協議の中で解決の道を探していく方法が必要なのかなと思うところもありますので、お聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。先ほど御指摘がありましたように、この調査結果につきましては、市のほうからも公表いたしますし、学校の中で、また詳細について分析しまして、ホームページ等で公開いたします。また、保護者等についても資料として配付いたします。どの学校におきましても、3、4回学校運営協議会を実施しておりまして、2

回目が10月、11月ぐらいに実施されると思います。その中で、地域に対するこういったアンケートの結果等については、お知らせする機会があると考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、今のコミュニティ・スクールとの関係では、発表する機会が学校側からあるということですが、ぜひ教育委員会のほうから、コミュニティ・スクールを活用しながら協力を得る方向を、何か模索していただければと思います。学校側へ働きかけていただいて、ぜひやっていただくように働きをお願いしたいという思いはあります。まずそれが1点です。

それから、いくつか質問があるのですが、今現在、小学校6年生、中学校3年生の状況調査の結果ですけれども、特に調査結果で、中学生の国語、数学等について、平均正答率が上回る結果となったというようなこともあるように、中学校3年生が小学校6年生の時に、どういう状態にあったかというのは見ていただいているのでしょうか。それが一つの中学校での学習指導、あるいはいろんな指導の中で培って、こういう結果になったのかということも出てくるかと思っておりますので、その辺をお聞かせ願えればと思います。

それについては、生活習慣とか学習環境等の中の、特に自尊感情が、丹波市の場合には低いというようなところがありましたが、これについては、全国を上回っているという、この分析もどうあったのかということも含めて、今の中学校3年生が小6から3年間経過して、どのようなたどり方をしたのかという分析をされているかどうか、お伺いしたいのですが。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。まず、コミスクにおける働きかけについては、こちらのほうからも推進してまいりたいと思っております。

中学校の生徒の小学校の時の状況等についてでございますが、小学校の時の状況については、必ず中学校のほうに子ども達の学力についての引き継ぎは行っております。この子ども達が小学校で学力・学習状況調査を受けたときの状況は、実はあまり芳しくない状況であったと考えておりますが、中学校においてこれほどの伸びがあったことにつきましては、分析としまして、中学校において、教科の枠を超えて授業研究を進める体制が整ってきたことや、あるいは、中学校におきましても、知識伝達型の授業から生徒主体の授業への意識改革がかなり進んできたのではないかなと考えております。

そういったこともありまして、かなり子ども達の力が引き上げられたというふうに、市教委としては今のところ分析している次第でございます。詳細については、今後、分析のほうを進めていきたいと考えております。

最後の自尊感情についてですけど、これにつきましても、非常に高い結果となっておりますことにつきましては、やはり先生方が子ども達の自尊感情が低い、あまりよくないというような意識がありまして、子ども達への声かけであったり、自信を持たせたりする活動や、達成感を持たせるような活動を工夫して取り組まれた結果がこのような状況となってあらわれているのではないかと考えているところでございます。十分な説明にはなっておりませんが、以上でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

ありがとうございます。深田ですが、そうしますと、来年、再来年もこういう学力・学習状況調査が行われると思います。それぞれの中3生、小6生が受けていくわけですが、今回の成果を次の学年へ、またその次の学年へ、一本化したような丹波市の先生方、あるいは学校の、教育委員会の指導として、どのようにして結びつけていくのかというようなことがあるかと思います。

今までは、一喜一憂の形で、例えば今年は悪かった、来年は良くなるだろう、あるいは、去年はすごく悪かったというような形で、単年度ごとの評価というのがあるのですが、つなげたような評価、それから、ずっと将来に向けて、一つの丹波市としての方向性を持つような教育ができればいいと思うのですが、その辺の見解についてはいかがでしょうか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。今、御指摘がありましたように、1回1回の学力・学習状況調査の点数によって一喜一憂するということは、なるべくないような形で、教育長は、よく学力保障ということで、子ども達の学力を保障していくということが非常に大事なことだということをおっしゃっております。

丹波市教育委員会としましては、昨年度からですが、こういったリーフレットを作成しまして、授業改善ということで、子ども達が学び続ける、新しい価値を創造する子、社会で自立できる子ということで、児童生徒の力を伸ばす授業づくりのためにということで、リーフレットを作成しております。この中で、魅力のある課題、主体的な学び、他者との学び合いが大切やということで、一本柱にして、小学校、中学校においても授業改善が図れるように、これを具体的に研修でどのように進めていくのかということまで踏み込んで進めていきたいと思っております。これを柱にして、小中学校で授業の今後、子ども達につけていきたい力を身につけさせるための授業ということで進めていくということ、まず柱として考えているところでございます。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、ありがとうございます。それでは、他のことですが、この結果で見ると、中学の英語がやはり下回っているというような結果が出ていたり、それから、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善の課題というようなところで、よい点として、友だちと話し合っただけで自分の考えを深めたり広めたりする回答をすることは、すごく上回っているというのはあります。一方で、そうやって深めることがよいのに、教科指導では、例えば算数が嫌いだとか、わかりやすく話したり、書いたり、読んだりしていると回答した生徒が全国を下回っている結果が出ているわけです。

これから、新しい学習指導要領に沿って小中学校が変わっていくことも考えられるわけですが、こうやって対話しながらすることは好きなのに、教科指導の中での対応や理解がそんなに進んでいないという、このあたりの動きはどうするのかという、英語の部分を含め、実際の教室内での指導のあり方をこれからどうしていくのかというのを聞かせていただければありがたいと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) まず、英語についてですが、いわゆる今の状況としては、英語につきましては、学力の上位層が非常に少ないかなということを考えておまして、中位層の子をいかに上位層に引き上げていくかということも、非常にポイントになると考えております。

今、中学校の授業をずっと見させていただくと、オールイングリッシュで行われているところも非常に少ないと思っております、されているところはもちろんされているのですけれども、常に子ども達が英語の、ネイティブな英語に触れるような環境をさらに充実させていくことも、上位層を引き上げる取組の一つになるかということも考えておりますし、あるいは英語の授業ということで、今回の結果を受けまして、英語の担当者の中で分析していくことで、さらに子ども達の英語の力を伸ばすような取組も推進していけるように進めていきたいと考えているところでございます。

2点目の、子ども達にとって、算数・数学が好きとか、国語の授業が好きとか、そういった回答が非常に少ないということは、本当にこちらも課題とは考えていますが、やはりこういった授業を今後進めていく中で、子ども達が主体的に学ぶことで、学ぶことが楽しいと感じる子どもが増えていくのではないかと考えておりますので、授業の中で、子ども達がそういった意識を持つような授業づくりを進めていくことが、第一ではないかと考えておりますので、その取り組みを充実させていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。すみません確認ですが、今回、かなり全国平均を上回るような結果となっていて、非常によい成果が報告されていますけれども、これは、確か以前見た資料で全国平均より下回っているというような資料を拝見したと思うのですが、これは、今回初めてこのような形で全国平均を上回るという結果が多く出たのか、それとも、徐々にいろいろな項目で、この何年間で徐々に上がってきて、今回、たくさんの項目で全国を上回るというような良好な結果が出てきているのか、その辺確認ですがお願いいたします。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。小学校・中学校、校種によって、あるいは教科によってばらつきはありますけれども、平成26年度、27年度につきましては、全国平均を上回った時期もございました。ところが、28年、29年、30年あたりは、全国平均をどの教科についても下回っている状況で続いておりましたが、今年度、少し上向き傾向になって、中学校については全国平均を少し上回ったというような結果になった次第でございます。以上でございます。

(岸田教育長)

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。ということは、恐らくいろいろな取組みが徐々に成果を上げてきていると思っておりますので、ぜひ、まだまだ課題はたくさんあると思うのですが、何年もかけて体制を整えられて、よい成果を、全国平均を上回るというのは、かなり先生方大変な状況ではないかなと思いま

すので、ぜひこういう取組をして、今回の中学校3年生の学力がこれだけ上回ってきたというところ、成果を上げたところも、十分検証してそれを広めていくというような取組を、できてないところだけではなくて、できたところをクローズアップして、先生方と共有していただけたらなと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 非常にプレッシャーになるような、嬉しいお言葉ですけど、何とかこの状態を分析させていただきまして、子ども達の学力保障がしっかりできますように推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。調査後の取組ですけど、指導主事訪問を行い、各校における授業改善の実際を把握するとともに書いてありますけど、私達もオープンスクールで、中学校や小学校を見て、こんな感じだというふうなことはわかるのですが、先生によっては、もうこれでいいのだという、中学校は特にですけど、教科別でこの授業でいいのだというふうに思われている方も、年配の方などは特にいらっしやると思います。先生向けのこのリーフレットを渡して共有するのもいいのですが、他に何か共有方法というのはないのかということと、学力向上推進会議は、年に何回されているのかというのを、もう一度お聞かせいただきたいです。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 指導主事訪問とか、教育委員様にも本当に学校に行っていて、授業を見ていただいているのはありがたいなと考えております。やはり、学校もどんどん入っていただいて、授業を見ていただくことは非常に重要かと思っておりますので、またそういった情報がありましたら、こちらも共有し、情報をいただくと非常にありがたいと思っております。

まず、共有する手段ということで、リーフレットの他にということをおっしゃっていただきましたけど、学力研修担当というのがいまして、何カ所かに集めて研修担当で情報共有を図る機会もありますし、学力向上推進会議は、年間3回実施しておりますので、その中でも情報共有を図って行って学校組織で取り組めるように、取組を進めていきたいと思っております。そういったことで共有を図っております。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。先ほど学校運営協議会の話をしましたけど、それ以外にも学校の中に関わっていらっしやる地域の方、ゲストティーチャーとか、トライやる・ウィークの就業先など、大変かもしれないですけども、子ども達とそういう関わる地域の方が、いろいろおられると思いますけども、ゲストティーチャーとかであれば、どのような形で子ども達の関わり方みたいなことを共有されているのか、準備されているのかというのはわからないですけども、こういった学習の結果などを見ると、そういった学校の中で教わることもあると思いますけども、そういうゲストティーチャーとかの話の中で気づきというか、何か気づく部分、子ども達が気づく部

分もあるのかなと思ったりしています。

例えば、小学校の算数とか中学校の数学とか、数学部分に関しますと、なかなか授業だけで学んでいると、一体何のために勉強しているのかというのがわからないこともあると思います。実際に社会に出ると、あれで学んだことは、こういうところに活かしているみたいなことがわかって、僕なんかは、あの時勉強しておけば良かったなと思うようなことがたくさんあります。そういったこととかを、何かゲストティーチャーのほうからも、意識して子ども達に何か話をしてもらおうとか、今、君達が勉強していることは、実際はこういうふうに使われているみたいなこととかを関連づけながら、何か伝えるようなこととか、今も既にやったださっている方もいるのかもしれないですけども、そういった中でも、課題として出ていることも、何か対策していけるのかというようなこともありますので、そういったゲストティーチャー等が、どういうふうな形で授業準備を現状されているのか、聞かせていただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)次長兼学校教育課長の足立でございます。こういった情報について、ゲストティーチャーの方、いろいろ学校に来られる全ての方に情報提供しているということはなかなか難しいのかなと思っております。学校によっては、ゲストティーチャー等を集めて、コミュニティ・スクールの大きい版であります会がある中で、ここまで詳細にはいかないかもしれませんが、どのような子ども達に育てていきたいかという、目指す子ども像の共有というような情報についてお伝えするような学校はあるとは思いますが、なかなか全ての学校がそういうふうな体制が整っているとは言えませんので、そういったことについても、今後の取組を進めていけるように、何とか考えていきたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございます。そういった機会というか、そういう取組を学校、できている学校とできていない学校とあるようですけども、そういった何か情報共有ができるような、それによってこのような授業改善というか、子ども達の学習意欲の改善があったようなことが共有できるといいのかなということもあったりします。学校によって、すごく忙しかったり、いろいろなことがあったりすると思いますけども、そういう横のつながりとかの部分での情報共有が図れるようにサポートいただけるといいのかと思います。ありがとうございました。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。英語授業に関してですけど、英語は子ども達が授業というふうに使えてしまって、今、必要がないから、授業という感じととってしまうのですけども、英語はこれからの時代とても必要で、自分が困ったことがないから、適当に授業をするという形になってしまうのですけど、ALTの先生もおられるので、一対一で対話をして、私には英語が必要やというふうな、自分には英語が必要なのだというふうな思わせることがとても大切だと思うので、ALTの先生をうまく活用していただきたいと思っています。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 今、委員御指摘がありましたように、ALTなどの英語を一对一などで子ども達が会話する機会を増やしていくことは非常に大切かと思っております。ALTも含めて、英語のボランティアを募集したところ、結構たくさんの方が御応募してくださって、70代から30代の方まで応募していただいております。ALTも含めてボランティアも活用しながら、一人ひとりができるだけ会話ができるような機会を充実させていきたいと考えておりますので、貴重な御意見としていただいております。以上でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、お願いのようになりますけども、これから2学期に入ります。行事の2学期と言われて、バタバタしていると思います。そういう中で、こういう学習状況調査のことを指導されていく、さらには、来年からも新しい学習指導要領に則る授業が展開していく。そうすると、学校のほうでも、いろいろと悩み事や考えることが多くなると思いますので、そのあたりを市教委のほうでもよく見ておいていただいたり、あるいは話しかけていただいたりしながら、取り組んでいただかなければならない。西郷先生に来ていただいたり、昨年度は工藤先生に来ていただいたりして、学校のいろんな取組を変えていくことによって、学校が変わっていく面があると。コミュニティ・スクールを進めている、そのあたりを学校から地域へ取っていただくことだとか、あるいは、学校の中で改善することだとかいうのを思い切りやっけていただく、そんな方向性が出てもいいのかと思いますので、話しかけ、呼びかけをしながら、この2学期バタバタする時期ですが、していただいて来年度に入っていくという、そんな思いで取り組んでいただいたらありがたいと思っています。

ある学校では、いろんなことをすることによって、成果が上がっていると、子ども達が勉強するようになったとかいうようなことを聞く学校もありますので、そのあたりを受け取りながら、市教委としても各学校の指導をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。教育長のほうからも、先日の校長会の中で、校長先生の力の中で学校というものが非常に変えられるというようなお話もしていただいた、あるいは、工藤校長先生、西郷校長先生に来ていただく中でも、そういったメッセージは、校長先生方にもかなり届いていると考えておりますので、市教委としても、そういった改革がありましたら、サポートしていきたいと思っておりますし、各学校の状況についても、指導主事訪問等だけではなくて、情報をこちらが掴んで支えていけるような体制づくりを進めていきたいと考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。

無いようでしたら、平成31年度全国学力・学習状況調査(結果概要)についてを終わります。

(1) 丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(岸田教育長)

それでは、続きまして、日程第4、協議事項に入ります。(1) 丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお願いいたします。

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長の上田でございます。資料は、机上配付をいたしております別冊をご覧ください。

それでは、議案第96号、丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。

今回の改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令及び子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備及び経過措置に関する政令により令和元年10月1日から認定こども園等の利用料につきまして、3歳児～5歳児の全てのお子さんと0歳～2歳児までの住民税非課税世帯のお子さんを対象とした利用料の無償化が実施されることに伴いまして、所要の改正を行うものです。

本条例は、認定こども園等の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めたものと利用者負担額を定めたものであり、主に次の2点を改正するものでございます。

まず、1点目は、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更でございます。資料は、19ページの新旧対照表、第13条第4項第3号をご覧ください。

2号認定のお子さんの場合、保育料に含んで御負担をいただいております副食費について、実費で御負担いただくこととなります。

また、副食費の負担減免について、拡充がなされております。無償化後は、年収360万円未満相当の世帯のお子さんに対しての副食費が免除となります。1号認定の場合は、これまで第1階層の方のみでしたが、第3階層までの方の副食費が免除となります。

2号認定の場合は、これまで第2階層の保育料が無償である生活保護世帯やひとり親世帯まででしたが、第4階層の住民税所得割額5万7,700円未満の世帯の方の副食費が免除となります。また、ひとり親世帯等の場合は、第4階層の住民税所得割額7万7,101円未満の方が免除の対象となります。

また、所得階層に関わらず、多子軽減の考え方により、第3子以降の子どもについての副食費が免除となります。

次に、2点目は、利用者負担額の変更でございます。資料は、39ページの新旧対照表をご覧ください。

そちらの別表第3というところが、いわゆる1号認定のお子さんの保育料の利用負担額になります。それから、別表第4というのが、2号、3号のお子さんの利用者負担額になります。幼児教育・保育無償化に伴いまして、別表第3及び別表第4の改正を行うものであります。

条例施行日は、令和元年10月1日としています。以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
よろしいですか。説明が少し難しいですが、何かお伺いすることはあり
ませんか。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。無償化についての質問というのは多くありますで
しょうか。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。委員の皆さんもご覧いただいたかと思う
のですが、教育委員会の8月号の広報紙の見開きで、今回の無償化の説明
をさせていただいております。また、ホームページなどでも掲載をしており
ます。8月23日には、9月以降の保育料の通知を发出いたしておりますが、
そちらにも無償化に関するチラシを入れております。現在のところ、
こちらにお尋ねというのは特になく状況でございます。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。
今回、9月議会に上程しているのですね。
質問がなければ、丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例及び丹波市特定教育・保育施設及び特定地
域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いてを終わります。

日程第5

議事

議案第37号 丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱に基づく法的
措置対象者の決定について

(岸田教育長)

日程第5、議事に入ります。議案第37号、丹波市学校給食費滞納整理
等事務処理要綱に基づく法的措置対象者の決定について、事務局より説明
をお願いいたします。
前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川でございます。それでは、議案第37号の丹波市学校給
食費滞納整理等事務処理要綱に基づく法的措置対象者の決定について御説
明を申し上げます。

民事訴訟法の規定に基づきまして、滞納学校給食費の支払いを求めて、
法的措置を執るに当たり、丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱第8
条の規定によりまして、31ページに記載をしております者を法的措置対
象者として決定しようとするものでございます。

今回の対象者につきましては、訴訟手続移行予告通知兼最終催告書及び
来庁要請書を送付しまして、何の反応もない19名と、分納誓約書を提出
して、分割による納付を始めたにも関わらず履行しなかった滞納者2名とな
っております。法的措置対象者の決定後、裁判所に支払督促の申し立てを
行う予定としております。以上、簡単でございますけれども、御承認のほ
どよろしくをお願いいたします。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者) 深田です。少しお尋ねしたいのですが、二つのことがここにあるようですけれども、6月24日の催告書の発送において、反応が無かった19人の方は、6月24日の時点では、督促により給食費を入れていただいた方というのはどれぐらいおられるのか。同じようなことで、分割の履行をしなかった人が2名、このことについては、発送前に何人おられて、この2名が残ったのか。このあたりをまず聞きたいと思います。

それともう一つは、支払督促の文面を簡単にお聞かせ願えたらありがたいと思いますので、この2点、よろしくをお願いします。

(岸田教育長) 前川学事課長。

(前川学事課長) 学事課長、前川でございます。まず、1点目の実際に催告書というか、この最終催告書というふうに私達は呼んでいるのですが、来庁の要請もいたしまして、対象になる人数については、今回21名の方を支払督促の決定しようとする人数でございますけれども、これに加えて、約40名に送付させていただいております。そのうちの半数ぐらいが何の反応もないという状況になっております。あとの方については、電話で連絡をとれたりとか、隣戸訪問をしたときにお会いできたりとかいう形になっております。あと、要請に従って、こちらのほうに来ていただいたという方については、今回、支払督促にはならないわけです。そういう状況でございます。

それと、分納誓約の不履行の方についてですが、今回については、2名の方が3カ月連続で不履行になったという状況でございます。この3回不履行になった場合については、支払督促に移行していくということになっておりますので、そういう状況となっております。

それから、3点目ですけれども、支払督促の文面は持ってきていませんけれども、本当に簡単な文面になります。実際の債務がこれだけありますよ、これをあなたは認めてください、そして、支払いをしてくださいという簡単な内容となっております。以上です。

(岸田教育長) この履行しなかった2人、何人対象者があったのか。

(前川学事課長) 今、細かい数字はわかりませんが、数十名単位でおられます。

(岸田教育長) そのうちの2人と。

(深田教育長職務代理者) それは、3カ月不履行だから出てくるわけですね。

(前川学事課長) そうですね。3回、3カ月不履行が続いた場合に、今回の処置をするということにしております。

(深田教育長職務代理者) 3カ月不履行が続いたから、また新たに出てくる可能性があるということですね。

(前川学事課長) その可能性はあります。

(岸田教育長) 他にありませんか。

無ければ、採決をいたします。

議案第37号、丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱に基づく法的措置対象者の決定について採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。
よって、議案第37号、丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱に基づく法的措置対象者の決定についてを承認いたします。

日程第6

その他

(1) 山南地域市立中学校統合準備委員会の進捗状況について

(岸田教育長)

それでは、日程第6、その他に入ります。(1) 山南地域市立中学校統合準備委員会の進捗状況についてお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会の進捗状況について御報告を申し上げます。資料は、本日、机上に配付させていただいております、第7回丹波市山南地域市立中学校統合準備委員会の資料をご覧ください。

8月26日午後7時30分から、山南住民センター集会室において、委員29人中26人出席のもと、第7回統合準備委員会が開催されました。なお、傍聴は、報道関係を含めて7名でした。

報告事項では、各部会の協議経過等を部長から報告いただきました。また、先ほど御報告申し上げました、設置要綱の改正も報告をいたしました。

協議事項では、校名募集要項、校名選定要領、そして、制服に関するアンケートの実施について提案され、いずれも原案どおり決定されました。原案につきましては、校名の募集要項が5ページとなっております。こちらにつきましては、統合中学校の校名、名称を募集するに当たって、10月1日から11月29日の2カ月間、市内在住者及び市内の小中学校を卒業された方を対象に実施をさせていただくというものです。

そして、資料の7ページのほうでは、校名の選考要領について定めております。こちらについては、第1次、第2次、そして、最終選考という3段階で選考していくというような要領を定めております。1次、2次については、専門部会である総務部会で選考いただいて、最終1校に絞り込むのは、統合準備委員会で選考していくというような要項でございます。

また、制服のアンケートにつきましては、資料の9ページ、10ページといったところですが、こちら、教育課程部会のほうからの提案で、まず制服を変更する時期を統合時に全ての生徒が新制服を着るようになるために、令和3年度から変更するのか、あるいは、統合した時点から変更するのか、あるいは、統合した時点で検討するのかという、その制服変更の時期を問うものと、それから、制服のスタイルについて、男女それぞれについてアンケートをとるということでございます。

対象につきましては、先ほど言った変更時期の影響を及ぼす学年ということで、小学校2年生から中学校1年生までを対象にとっていくということで、こちらは、準備ができ次第、各学校のほうにアンケートを配付させていただいて、9月19日までに学校のほうで取りまとめていただいて、市教委のほうで最終取りまとめをするというようなことになっております。決定事項については、以上のようなところでございます。

また、その他のところで、今後、市教委と市長部局とがいろいろと協議を重ねていくこととなりますが、そういった際に協議録等を残しておくこ

とを委員から要望されまして、統合準備委員会から市教委の正式な要望ということになりました。

また、今後の予定につきましては、部会の進捗状況を見ながらになりますが、第8回の統合準備委員会については、11月上旬から中旬の開催で調整することになりました。以上で報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

質問が無ければ、この項を終わります。

(2) 明智光秀の丹波攻め「黒井城を語る」フォーラム開催について

(岸田教育長)

続きまして、(2) 明智光秀の丹波攻め「黒井城を語る」フォーラム開催についてお願いいたします。

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥です。お手元の配付しております資料によりまして、明智光秀の丹波攻め「黒井城を語る」フォーラム開催について御説明いたします。

フォーラム開催の趣旨としましては、丹波市創生のシティプロモーションによる持続的発展につなげるため、地域資源を活用した魅力発信事業としてフォーラムを開催し、本市への愛着や誇りを醸成していきたいと考えております。

日時は、9月28日土曜日13時より、丹波市立春日文化ホールにて開催いたします。内容は、一昨年、黒井城跡が「続日本100名城」に選定されたことや、明智光秀を主人公としたNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映決定に伴い、黒井城跡が脚光を浴びようとしている中で、黒井城跡やその歴史を見直し、城主、赤井(荻野)直正の戦い方や遺構群の再評価などをし、広く市内外に語る機会をしたいと考えております。

第1部では、「黒井城ー遺構・城下・歴史についてー」、それぞれの専門有識者により御講演いただき、第2部では、パネルディスカッションを実施し、市内外に丹波市の魅力を発信していきたいと考えております。

参加料は無料で、事前申し込みなしの先着400名とさせていただきます。なお、当日は、TAMBAシニアカレッジの講座の一つとして、約100名程度の受講生も参加いただく予定となっております。よって、ホール内は500席を確保する予定としております。

また、裏面のほうの下のほうに書いておりますとおり、関連事業としまして、令和2年1月11日土曜日から3月8日日曜日まで、春日歴史民俗資料館において、「つわものどもが夢の跡～黒井城と直正」と題した特別展覧会も開催予定ですので、併せてお知らせいたします。以上です。

(岸田教育長)

説明は終わりました。何かこの件につきまして、御質問ありませんか。

それでは、この項を終わらせていただきます。

その他、各課から連絡事項はありませんでしょうか。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

それでは、日程第7、次回定例教育委員会の開催日程につきましてお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、9月24日火曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎3階教育委員会会議室での開催をお願いいたします。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、9月の定例教育委員会の日程は、9月24日火曜日午前9時から山南支所教育委員会会議室で開催をいたします。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。